

平成24年度 第9回

青梅市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成24年9月13日(木) 午前10時  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第9回青梅市教育委員会（臨時会）議事日程

会 期 平成24年9月13日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

1 委員長開会および開議宣言

2 会議録署名委員の指名

3 報告事項

（1）教育長報告

4 協議事項

5 議案審議

議案第15号 平成24年度青梅市教育員会事務点検評価報告書（平成23年度分）の決定  
について【追加議案】

6 青梅市教育委員会委員長職務代理者選挙

7 委員長閉議および閉会宣言

---

教育長報告（再掲）

1 いじめの実態把握のための緊急調査の結果（7月分）について（指導室）

2 平成23年度における児童・生徒の問題行動等の実態について（教育指導担当）

3 市議会（福祉文教委員会）への対応について（教育指導担当）

---

協議事項（再掲）

1 平成24年度青梅市教育員会事務点検評価（平成23年度分）について（総務課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	北島朋子
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	武藤裕代
	文化課長	石川裕之
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永沢雅文
	総務課庶務係	松井慎治

午前10時開会

### 日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の臨時会には、委員5名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成24年度第9回青梅市教育委員会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。  
【委員】 はい、わかりました。

---

### 日程第3 報告事項

#### (1)教育長報告

##### 1 いじめの実態把握のための緊急調査の結果(7月分)について(指導室)

【委員長】 それでは、教育長報告から始めます。報告事項1、いじめの実態把握のための緊急調査の結果(7月分)について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは、「いじめの実態把握のための緊急調査」の7月分の結果につきましてご報告をさせていただきます。

本調査につきましては、前回、8月2日の教育委員会定例会でご協議をいただきました。まことにありがとうございます。その折、調査の趣旨や内容についてご説明をさせていただいたところでございます。なお、その時点では、東京都が9月に(現在行っています)追跡調査の結果とあわせて公表するというふうに申しておりましたので、その説明を受けまして、定例会におきましても青梅市は都の動向を見ながら公表する予定であるというふうにご説明をさせていただいたところでございます。その後、8月31日の都の室課長連絡会におきまして、東京都が7月分の調査結果についても公表するというふうに連絡がございました。その連絡を受けまして、本日教育委員会におきまして7月分の調査結果につきましてもご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、報告資料1、「都『いじめの実態把握のための緊急調査』青梅市の実態」をご覧ください。

東京都へは、資料に記載してある設問ごとの数値を、学校別と小学校・中学校の合計の数値を報告しております。本日の資料は、小学校、中学校別の合計および小・中学校の合計で報告をさせていただきます。

設問1でございますが、今回の調査でいじめと認知した件数をあげる調査でございまして、小学校28件、中学校39件、小・中学校合計で67件でございます。

設問2といたしましては、そのうち教育委員会へすでに報告済みの件数でございます。小学校5件、中学校5件、計10件でございます。

設問3は、いじめの疑いがあると思われる件数ということで、今回このようなカテゴリーの調査につきましては、前回も申し上げましたが、初めてでございます。結果といたしましては、小学校70件、中学校92件、合計162件の報告がございました。

設問4は、設問3のいじめの疑いがあると思われる件数への学校の対応の内訳でございます。4項目ありまして、1項目めは特段の対応をしていないという設問でございますが、結果としてはゼロということでございます。2項目めは、保護者に状況等について連絡した件数でございます。小学校は17件、中学校は23件、合計40件の報告がございました。3項目めは、教員等が状況把握を含め対応中の件数で、小学校64件、中学校88件、合計152件でございます。なお、教員対応の件数が、いじめの疑いがあると思われる件数よりも10件少なくなっておりますが、これはすでにこの調査時点でいじめの疑いが解消されているということで、少なくなっているところでございます。続きまして、4項目めといたしましては、前の3項目以外の対応が何かなされたかということでございますが、特段あがってきてはございません。

以上のような件数を東京都へ報告させていただいてはございますが、指導室といたしましては、児童・生徒が答えたアンケート用紙のコピーを取り寄せまして、1件ずつ指導主事の方で再確認をさせていただきました。それで、現状と対応策についてすべての学校に聞き取り調査を行った結果、この数値ということで、確定をさせていただいたものでございます。

その結果、聞き取り状況、それから子供たちの記載状況から見ますと、いじめの具体的な対応といたしましては、文部科学省のいじめの対応をカテゴリーでつくらせていただきますが、やはりひやかしやからかい、悪口や嫌なことを言われるという、いわゆる言葉の暴力が非常に多くなっております。また、軽くぶつかられるとか、遊ぶふりをしてたたかれる、蹴られる。今回の項目の中には、いわゆるプロレスごっこというようなこともございましたが、実際の身体的な暴力につきましても、言葉よりは少のうございますが、報告がございました。また、仲間外れや無視する、物を隠されるというような精神的な圧迫というようなことも、言葉の暴力よりは件数こそ少ないんですが、報告がございました。ただし、今回の大津事件のように非常に深刻で、自分の命を脅かすというようなところまでの案件につきましては、今回の報告につきましては聞き取り調査の結果ございませんでした。いわゆる大津事件のようないじめ問題については、現在のところ発生していないということで、指導室の方としては確認をさせていただいたところでございます。

なお、学校の対応といたしましては、認知件数、それから疑いがある件数ともに、やはり直接的な指導は該当の児童・生徒の担任の教員が重点的にかかわってまいります。ただし、管理職はもとより、同じ学年の教員、養護教諭、スクールカウンセラーなどの学校の全教員がいじめの実態を把握いたしまして、共通理解のもと、組織的に指導に当たるように、聞き取り調査のときも指導させていただいたところでございます。

最後に、今後の取組についてご説明をさせていただきます。前回の教育委員会定例会でご協議をいただき、ご意見をちょうだいいたしました。ありがとうございます。そのご意見とあわせまして、今回の調査結果を受けて、おおむね6点ほど、指導室の方では今、取組に向けて準備を進

めているところでございます。

まず1点目でございますが、現在、早期発見・早期解決のために教員向けの指導資料を作成中  
でございます。できあがり次第、全教員に配付の予定であります。

2点目といたしましては、その資料を使った研修会を指導室ならびに各学校で実施をしてまい  
りたいと考えております。

3点目といたしまして、心の教育を推進するために、これまでも配付いたしました「心のパス  
ポート」を改訂いたしまして、「いじめの相談窓口」を掲載いたしました。こちらにつきましては  
は、全児童・生徒および保護者に配付する準備を進めております。なお、いじめ相談窓口につ  
きましては、今回、9月1日号の広報おうめにも掲載をさせていただき、市民の皆様にも広くお知  
らせをさせていただいたところでございます。なお、「心のパスポート」の配付につきましては、  
9月中を目途に、遅くとも10月初旬には各子供たち・家庭に配付をする準備を、今整えている  
ところでございます。

4点目といたしましては、今後市独自のいじめ調査を実施する予定でございます。今年度につ  
きましては、9月の東京都の追跡調査に加えまして、11月と2月にもアンケート調査を実施し、  
早期発見・早期解決に努めてまいりたいと思います。なお、来年度は市独自の調査用紙等を今作  
成中とございまして、年間5回程度の実施を目指したいというふうに考えております。

5点目でございます。平成19年度から始めました「いじめゼロ宣言子ども会議」を今後とも  
継続して、子供たちの意識啓発を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、6点目といたしまして、今回の調査結果では青梅市では重篤ないじめ問題につつま  
しでは報告がございませんでしたが、今後、重大ないじめ問題が発生した場合には、解決に向けた  
支援として、指導主事、教育相談所職員等で組織する支援チームを整備することを検討してまい  
りたいと思っております。

報告は以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございま  
すか。

**【委員】** この資料は、きょうの日付の資料でよろしいのでしょうか。

**【指導室長】** 日付につきましては、教育委員会にご提出ということで本日の日付ということで、  
よろしく願いいたします。

**【委員】** 数値的にはとてもよくわかるご説明をいただいたんですけども、例えば設問2のと  
ころで教育委員会の方に報告がきている件について、教育委員会としては5件・5件合わせて1  
0件については個別にどういうふうにかかわっているかというのをちょっと教えていただきたい  
など。その中でひょっとしたら緊急性がある部分が含まれているかもしれないし、長期的なも  
のもあるかもしれない。いろいろなケースがあるからこそ、学校として教育委員会に、また意識  
を強く持って報告されてきたのではないかなというふうに思いますので、それを一点、教えてい  
ただきたいと思います。

そして二つ目は、学校の対応が、組織的にもいろいろな意味でどういうふうに変わっていったのか。教育委員会としての対応という形では、6点ほど、先ほど伺ったように受けとめておりますけれども、それぞれの学校の方がどういうふう to 今後取り組んでいくのか、何か変わるところがあるのか、いわゆる充実させていくんだらうとは思いますが、その辺のことについてお話をいただきたいと思ひます。

それから、報告資料2ともかかわりがあるんですけども、報告資料2の下の方にいじめの状況というので、今日また新しいプリントが出ていますけれども、軽微であっても昨年度から引き続いているようなケースがあるのかないのか、あればその長期にわたっていることについてどういふふう to 解決していこうとしているのか、その辺を少し教えていただきたいと思ひます。

まずこの3点お願いします。

**【指導室長】** それでは、3点ご質問いただきましたので、お答えをさせていただきたいと思ひます。

設問2の5件・5件の10件でございますが、学校によってもどの程度で報告するという線引きがなかなか難しく、私どもも特に示しているわけではございませんが、やはりこの5件につきましては、保護者がかなり過敏になっておりまして、ややもすると、こちらの方に報告が今後あるやもしれないというようなことで報告をいただいているケースです。すべてのケースが、子供たち自身の安全確保であったり、心の安定を確保することは大前提なんですけれども、保護者への説明責任であったり、いじめた側、いじめられた側の人間関係をうまく学校の側でつなげられなかったというケースで、やはり聞いておりますと、人間関係が非常に複雑化しているんですけども、一本一本丁寧に話をひもといていけば解決を図れるというような道筋はつけることができました。

なお、直接保護者の方にもご連絡をいただいたことがございますので、そちらにつきましては指導主事が主に対応させていただきましたが、学校側の意向とともに、学校では今後いふふう to していくいふふう to 対応策を練っているので、もう一回学校と話し合っていたいというようなケースが、何件かございました。

あとは報告をいただいただけという件数もございます。

続いて、学校側の対応でございますが、まずこちらの調査をするに当たって、正直なところ、この前校長会でも私から、お話をさせていただいたんですが、学校によつての対応の温度差を感じております。ですので、今回いふふう to お話をさせていただいたので、今後9月以降、このことに関しては敏感に反応していただけるいふふう to 考えております。

というのは、件数が多い少ないということではなくて、いじめの疑いがあるということだけを感度を持って考えるかといふふう to することで、ただ子供がつけてきたいふだけで報告をあげるというよりも、そこでもう一回その子にきちんと話を聞いて、どうだったのか、あ、それは疑いがあるな、ないしは認知できるなといふふう to 、きちんと子供の声を直に、アンケート用紙だけではなくて、聞いてあげている学校もございます。いふふう to 学校につきましては、今後ともそ

ういう学校の例ということで、広く各学校に周知をし、学校の対応が丁寧な対応になっていけるように、学校の方にはこれからも支援してまいりたいと思います。一点変わってきたところということになりますと、そういうふうに丁寧に掘り下げていくという学校が複数出てきているということでございます。

続きまして、3点目といたしまして、継続につきましては、今年度も継続しているのが1件ずつございます。こちらにつきましては、この時期がまだ1学期でございますので、そちらの方も含めてあげていただいた数字ですので、今後継続で、調査につきましては報告をあげていただこうと思っております。今のところ、この継続1件が解消されたという明確な報告はいただいておりませんが、この中に含まれている可能性というのは十分に考えられるというふうに考えております。今後とも、学校によく聞き取ってまいりたいと思います。

**【委員】** 基本的なところで申しわけないんですが、この件数、1件とカウントしていくのは、本人がいじめを受けているということで1件というふうにカウントしているのでしょうか。

それから、これは記名式で行われているアンケート調査なんですか。いじめられている子供や、あるいはいじめている側の子供を、ある程度特定できるような調査ができていいのか、あるいは推測の域を出ないというようなところもあるのかどうかということを教えてください。

**【指導室長】** 1点目の件数でございますが、アンケート用紙には複数のものがございます。例えば、暴力をふるわれたというのが一つの 카테고리、それからものを隠されたというのが一つの カテゴリで、複数つけてくる場合がございますが、その子が複数つけてきた、ないしは一つつけていても1件と数えています。

2点目でございますが、こちらにつきましては、当初、東京都の言い方としては、学校の実情によって記名式でも無記名でも構いませんという連絡はいただいているんですが、追跡調査をするということになりましたら、無記名では追跡調査はできませんので、結果的には全小・中学校、記名で行っております。ですので、実際に設問の最後の欄には、いじめられている子を見たかどうかという設問がございますので、その部分から、今回認知してあげてきているケースもあります。本人はいじめられていないと書いているんですけども、周りであればいじめだというふうに認知している件数を1件としてあげている場合がございます。ですので、そこは、記名ではありますけれども、何々君がいじめられている、何々さんがいじめられているというような、周りの子供たちからの報告をいただいているところがございます。いじめられている側、いじめた側ということで、記名がその欄にされているということで、今それを活用して、早速指導をその学校では行っているところがございます。

**【委員】** それで、今の実態の中で、不登校になっているお子さんはこの中にはいらっしゃるんですか。

**【指導室長】** 昨年度および今年度の中間の不登校調査も時期を同じくしてやっております、不登校に陥った直接のきっかけということで、毎月調査いただいているんですけども、直接的にいじめが原因で不登校が長引いている、継続している、そのきっかけがあったということはご



ざいませぬ。ただやはり、このいじめというのハ一つ、心の問題いわゆる人間関係の問題が非常にあると思ひますので、うまくコミュニケーションを結ばないというやうなことが、中にはあります。ですので、見ますと、やはりいじめが発端というふうになりかねないという事例は、これからも出てくると思ひます。現在のところは、確かに報告はございませぬが、いじめが不登校を誘引する、きっかけになってしまうということは十分今後とも考えられますので、気をつけてまいりたいというふうに、学校には話をしてまいりたいと思ひます。

**【委員】** 今のいじめの問題と不登校の問題もかかわりがあるわけですがけれども、不登校関係はたしかカード的なものをつくって、学校が管理をしているんですね。いじめ問題については、学校としていわゆるカードというか、カルテみたいなものをつくって、継続的にやっていくやうなシステムになっているんでしょうか。

**【指導室長】** 市教委の方から特にカード形式という形では、現在のところはお示しをしておりませぬ。ただ、先ほど言ったやうに学校の対応が変わってきたというところもあるので、いじめが発生した場合につきましては、各学校で調査記録をとっておりますので、その記録を今後も重ねていくという形です。カード形式のものについてはこちらの方では特段提示はしておりませぬけれども、今後検討してまいりたいと思っております。

**【委員】** 実態はわかりましたけれども、この問題についてだけじゃなくて、いろいろな課題について、カルテという言葉は悪いのかもしれませんが、追跡していくシステムに結びつくやうなシステムチックな部分と、学校の対応、子供・保護者の変化などを流れとしてつかんでいけるやうなものがないと、学校任せに校長先生のノートだけで、極端に言いますと担任のノートだけで、後で集めて一生懸命それを精査して並べ直してとか、確認してということは、事務的にも大変苦勞が多いと思ひますね。そういう意味では、教育委員会としてサポートしていく、リードしていくという意味でも、いろいろな状況に応じたカードみたいなものが今後必要になってくるんじゃないかなということ、個人的には危惧していますし、取り組むことは、いい対応に結びつく、いい流れをつくっていくことになる。前回もお話ししたかもしれませんが、過去の事例でどういふふうで解決したのか、その内容がカードに残っていることによつて、もう一度それを参考にしながら対応できる。いろいろなところとのかかわりもどういふふうでやっていったのか。そういう意味で、対応のカードみたいなものを、ケースごとに検討していただけるといいのではないかなと、個人的に思ひました。

**【委員】** それに関連して。

先ほど解決済みですとおっしゃった件数も何件かあったんですがけれども、やはり今も委員がおっしゃったやうに、簡単に解決はできないと思ひますね。その子供、いわゆるいじめた側にレッテルを張るわけではないけれども、やはり担任が替わってしまったたり、また環境が変わったりすると、いじめた方の子供にも何かしらの心の傷というか、残っているはずなんです。それをうまく指導に使っていくためには、そういう何らかのカードみたいなものは必要で、うまく引き継いでいってほしいなと思ひますことと、それから解決したのもうそれは終わりじゃなくて、やはり

引き続き注意深く見ていくという点で、同じ先生が見ているということだけではなくて、次の先生も同じように見てくださるといふ継続した指導が、これからはずっと必要になってくるのかなというふうに思います。

**【指導室長】** おっしゃるとおりだと思います。単発で、今はなくなったけれども、今後のことを考えると、一回いじめというのが発生しているわけなので、再発という可能性もございます。数的には、今はかかわっていないけれどもといっても、ここで大事なのは全教員がそういう事例があったということを含めて、だれが担任になっても、その子を守っていくという姿勢を、学校ではこれを機に高めていっていただきたいと思っております。実際に学校の中で起こったいじめの事例を今後に生かすという意味では、そういう記録用紙、カードというのは大変有効かと思っておりますので、今のところどういうカードにしようか、少しお時間をいただきまして、検討させていただければと思います。

**【委員】** 一つお願いと、一つ感想のお話をさせていただきます。

まずお願いは、先日の協議事項でもお話をしましたが、いじめをまずは水際で防いだり、あるいは解決していくということが非常に大事なことですけれども、不幸にして深刻ないじめが出てしまったときに、せめて児童・生徒が死ぬようなことのないように何らかの措置が必要なんじゃないかと考えていたので、そこを検討していただきたいんですが、ただおそらくそれは単に学校だけではなくてPTAや地域、いろいろなところを巻き込んだ検討をしないと、なかなか難しいのかなという気もしていたんですね。

ちょっと、確実な情報じゃないんですが、聞きかじった話で、泉中の学区のうちの河辺の自治会かなんかが、自殺防止という取組の会合を開いたやに聞いているんです。そういうのがこちら側によく伝わっていないと、何だかみんなばらばらにやって、あまりよろしくないかなという気もしたんですけれども、たまたま昨日、その地区の自治会の人から聞きかじったので、どのくらい正確な情報かというのが私もよくわからないんですが、少なくとも河辺地区で泉中学校の学区の自治会でそういう会合が持たれたということをやちょっと聞いています。やはり社会的に問題になっているので、皆さん関心が高くて、テーマがたまたま自殺防止という、私が思っていたのと同じテーマだったので、地域でも少し関心を持ってやっていただいているのかなと思ったので、ぜひウォッチをしていただきたいなということが一つです。

それから、先ほど保護者の方のお話がありましたけれども、今回いただいた相談所だよりの裏に、保護者の方に対する対応が書いてあって、あれはすばらしいなというふうに思ったんです。実はああいうお互いの誤解というのがあるのかなということをしごく感じましたので、参考になるのかなというふうに思いました。

**【指導室長】** 1点目につきましては、確かに私どもの方としても、児童・生徒が自殺に走るといふことは、全くあってはならないと思いますし、その防止策というのはこれまでもやってまいりましたけれども、実際にPTA、保護者となりますと、一方的に指導室だけではなかなか動き切れないということもございます。ただ、いろいろな部分で、いろいろなところで関心を持って、

そのような話し合いを持たれているということは、大変ありがたいことだと思いますので、今後、そういうところで連携を図れるようなことがありましたら、そういう機会を見計らって情報交換等をしてまいりたいと思っております。

教育相談所だよりですが、ご覧いただきありがとうございます。心理相談員が書いたものでありますけれども、実際に日常の相談業務の中から感じていることを綴ったもので、私も読ませていただいて、そのとおりでなと。そこに書かれていることが、まさに学校のいじめ問題の中でなかなか解決を難しくし、逆にいうと問題を複雑化してしまうようなことにつながっていると感じています。学校にもそのところを見ていただいて、保護者対応等に生かしていただけたらと思っております。今後、校長会等で取り上げていきたいと思っております。

**【教育長】** 今の委員からのお話なんですけれども、私もこういう経験があるんです。この7月、8月に市民と市長との懇談会がありまして、河辺地区だったと思っておりますけれども、霞台中学校と地域と何か話し合いを持っていて、そのときに出た話題を質問されました。私としては、その内容がわからないのです。おそらく教育委員会が知らないところで、地域と学校が連携を持ってしっかりと取り組むということは大事ですけれども、教育委員会でも把握していた方がいいという経験があります。今、自殺防止について、泉中学校と地域とのそういった会合が持たれて前進しているというのはいいことで、そういう情報も学校と共有したいと思っておりますので、これからもきちっと指導していきたいと思っております。

**【委員長】** 私の感想になりますけれども、皆様おっしゃったとおりだと思います。このいじめ問題の対応は、もう20年にもなります。それでいて、ずっと継続されていて好転できないというのは何なのかということも、あるとき考えなくちゃならないところだと思うんです。社会情勢の変化というものもありますけれども、特に携帯とか、これらの系統で非常に深刻ないじめをつくっているというような面が、20年前のいじめとは変わってきているというところがあるんじゃないかなと思うんです。そういう意味で、私たちというか、学校でできることは、調査を行わないでも認知できる、そこら辺の力量をつけたいという感じがしますね。

あとは、やっぱりいろいろな手だてを今やっているじゃないですか。相談の窓口とか。やっぱり定期的な調査をやることも重要ですが、むしろ子供自身が何かの折に「助けて」という信号を送れるような手だてというか、そういうものも考えておく必要があるのかなというふうに思いました。

いずれにしても、根絶を願うのはだれもの願いですけれども、一層の努力を重ねなければという思いを強くいたしました。よろしく願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

---

## 2 平成23年度における児童・生徒の問題行動等の実態について(教育指導担当)

**【委員長】** 次に、報告事項2、平成23年度における児童・生徒の問題行動等の実態について、説明をお願いいたします。

**【教育指導担当主幹】** それでは、平成23年度における児童・生徒の問題行動等の実態について報告させていただきます。

今年度は国・都の公表が遅くなっておりましたので、本市の状況のみの報告準備を進めておりましたが、昨日、東京都教育委員会の公表がありましたので、資料の差し替えをさせていただきました。

それでは、報告資料2をご覧ください。集計の形式等は東京都の発表資料を参考にいたします。

初めに、暴力行為の状況について、中ほどのグラフをご覧ください。棒グラフが青梅市、折れ線グラフが東京都となっております。目盛りは、青梅市が左、東京都が右となります。

青梅市のグラフを見ますと、小学校(黒の棒グラフ)は右下がりの減少傾向が見てとれますが、中学校(白の棒グラフ)は増加に転じております。

続きまして、下段のいじめの状況です。グラフは認知件数を示しております。青梅市の状況は、小学校では増加、中学校では減少と見ることができます。

裏面をご覧ください。不登校の状況です。グラフは、不登校児童・生徒の出現率と学校復帰率を示しています。出現率は、不登校児童・生徒数を全児童・生徒数で割り、100倍したものです。出現率につきましては、小・中とも減少傾向となっております。学校復帰率につきましては、年度ごとにばらつきがあり、傾向を読み取ることはできないように考えますが、前年度と比較しますと、小学校で増加、中学校で減少となっております。

これら問題行動等への取り組みは学校ごとにさまざま行っているところですが、それぞれ決定的な解決策は見つからないところです。学校に対しましては、校長会等でもこのような状況を示し、現状を把握していただき、取り組みを続けていただこうと考えております。また指導室でも、いじめの調査とともに、指導主事による不登校児童・生徒の状況の聞き取りや、指導・助言を続けてまいるところです。

引き続き、前回の教育委員会でお答えできませんでした「いじめゼロ宣言子ども会議」での各校の取り組みについて、資料をご用意しましたので、ご確認をお願いいたします。差し替え前の資料の2枚目につけさせていただきました。発表内容をまとめさせていただいた資料と、裏面は市のホームページに今後掲載していく資料となっております。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** 不登校の出現率が昨年度少し減少したというのは、一時的なものかもしれませんが、まずは少し昨年度については成果が上がったのかなということで、よかったなという感想を持ちました。

暴力行為のところで、学校発生数が東京都の平均と比べると若干高いようなのがちょっと気になったのと、発生件数のパーセントが出ていないので、件数としてどうなのかというのが、数字

だけですので何ともわからないのが気になるところです。この数字を見て何かを言えるようなものではないとは思いますが、昔の昭和50年代あたりと比べると、すごく少なくなっていると思うんですけれども、またいじめの問題と同じようにたぶん上がったり下がったりするような状況が、社会状況も含めて出てくると思うので、引き続きこの数値を教育委員会も学校もよく受けとめて、継続的な対応をまたお願いできればというふうに思っています。

**【委員】** 子ども会議の内容を明らかにしていただきまして、ありがとうございます。ここに中学校ごとの取り組みというのが書いてあって、確かにそうだなというふうに思ったのは、小学校での人間関係がそのまま中学校にも引き継がれる可能性が非常に高いですね。よく考えれば、小学校6年生でいじめられていた子が、中学校1年生になっても同じ状況になる。特に一貫教育というふうに考えれば考えるほど、そういう関係があるので、例えば先ほどのカルテみたいなもの、考えてみれば6年生から1年生に引き継いだ方がいいのかなと、今ふと思いましたので、お話をさせていただきました。

**【教育指導担当主幹】** 生活指導面であるとか、そういったところも小・中一貫教育の一つの柱でありますので、今後そういった問題行動、いじめ問題等についても丁寧に引き継ぐようにということで、再度また指導してまいりたいと思います。

**【委員】** 前回のときも「いじめゼロ宣言子ども会議」の報告があったんですけれども、各校から児童・生徒の代表が参加している会議ですよ。その子どもたちが学校に帰って、児童会や生徒会などでその成果を発表して、全校にその考え方を広めて啓蒙して、いじめをゼロにしていくというのが共通の思いなんだと思うんですけれども、実際に例えば市の音楽会ですとか、あるいはふれあい綱引き大会とか、学校とはちょっと外れているかもしれませんが、その趣旨とは関係がないかもしれませんが、そういう子どもが大勢集まる機会をとらえて、この「いじめゼロ宣言」を子どもたちに直接子どもがアピールしていくような機会というのを持っていった方がいいのかなというふうに感じました。

それから、ちょっと余談になるかもしれませんが、前回の資料もそうだったんですが、平成24年度に行う主な取り組みの中に「評語の掲示」というのがあるんですけれども、この「評語」というのが、もしかしたら「標語」の方がいいのかなというふうに思いましたので、ちょっと発言させていただきます。

**【教育指導担当主幹】** ご指摘ありがとうございます。先ほどの直接アピールする機会、こちらはまた考えてまいりたいと思います。ただ、こちらが主催して直接アピールする機会ではなかったんですけれども、先日のサマーコンサートでは、小学生と中学生、交わる機会がありまして、中学生の指導のもと、子どもたちがよく働いて準備を整えることができていました。地区が違う子たちですけれども、そういう交流ができていましたので、そういう機会を積極的に取り入れてまいりたいなと思います。ありがとうございます。

**【委員長】** 私から一つお願いがあるんですけれども、いじめについてもそうですし、それから学習指導についてもそうなんです、この中に個人面接というのがありますよね。ぜひ学校に対

して、そういったものの日常化を図っていただきたい、そういう思いが強いんです。それは、よく学校の予定表なんかを見ると、面談週間なんていうのがありますけど、ああいうのは不必要だと、私とそういう持論を持っているんです。面談を日常化していく。日ごろから、ある程度のスケジュールを組んで、どんどん何も話題がなくてもやるという感じで子どもとのかかわりを入れていく。何回りしてもいいと思うんです。そういったことをやって、問題行動とか学習指導の徹底が図られたという報告を聞いたりしています。やはり、学級担任等ということですよ。学級付の副担や主任等がかかわったっていいんです。そういう意味で、子どもとかかわる時間をたくさんつくってほしいなという思いがいたします。よろしくお願いします

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

---

### 3 市議会(福祉文教委員会)への対応について(教育指導担当)

**【委員長】** 次に、報告事項3、市議会(福祉文教委員会)への対応について、説明をお願いいたします。

**【教育指導担当主幹】** それでは、報告資料3をご覧ください。8月10日、市議会閉会中に開催されました福祉文教委員会での質疑についてご報告いたします。

調査事項は、引き続き「児童・生徒の学力向上の取り組みについて」と、新たに「青梅市の小・中学校におけるいじめの実態とその対応について」でありました。資料として、学力調査結果の順位付けを禁止する東京都からの文書について、その関係資料として、「平成23年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の調査概要の目的部分の抜粋、東京都教育委員会の通知であります「厳正な調査の実施について」、「全国学力学習状況調査の実施概要の順位付けなどに関する注意」の抜粋を提出、ご説明いたしました。

学力に関するご質問内容は、順位付けについては、都の調査目的の「広く都民に理解を求める」という範囲内で公表できるのではないかと、家庭学習の重要性をもっと保護者に周知すべきではないかと、学力向上推進委員会では何を基準に学力が向上したと判断するかなどがあり、7名の委員からのご質問でした。

いじめに関するご質問内容は、東京都からのいじめ緊急調査でわかった青梅市の実態を明らかにしてほしい、これまでの調査との差異を教えてくださいなどがあり、3名の委員からのご質問でした。

なおよく調査研究する必要があるということで、継続調査を要するものと決定されました。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** 意見、感想です。

議会の皆様の方にも、学力の問題とかいじめの問題について、大変積極的に踏み込んでご質問していただいているというのは、大事なことではないかなと思っています。教育委員会のいわゆ

る議事録がホームページにアップされても、なかなか市民の方は見る機会がないのではないかなと予想されるんですけども、議会の方でも同時に記録がとられて、そのような形で公表、公開されていくという、両方からこの問題について市民の方にまた意識を高めていただくということは、この学力の問題とかいじめの問題についても、結局市全体で取り組む流れをつくっていくんじゃないかと思いますので、事務局の方は大変だと思いますけれども、私としてはとてもいい流れではないかなということを、個人的にまず一つ思いました。

あと、具体的な中身としてちょっと気になったのが、例えば学力観について、いわゆる教育関係者、教育委員のことなんでしょうか、千差万別で認識に差があるというようなことが書かれていました。学力観という言い方をすれば、当然いろいろな考え方があると私は思いますので、福祉文教委員会の中身が、いわゆる学力向上の取り組みについての、学力の調査のことについて特化された内容であるというのが、なかなか私どものスタンスと上手にいけない部分があるのかなというところを、私自身も反省をしましたし、なかなか難しい部分かなというふうに思っているところであります。これはまた少し時間をかけて、私どもとしても考えていかななくてはいけない。教育委員会として調査を受けた学力調査への取り組み方、調査を受けた結果にもとづいた今後の取り組み等についてと、それからこれからの子どもたちのあるべき学力観というか、もっと大きな意味の学力についてどう考えるか。やはりこれは関連はしているけれども、ある意味、別物ではないかなと私は思いますので、議論をするときにその辺をしっかりと考えていかないと、市民代表の議員の方とうまくいかない部分がどうしても含まれているような不安を、個人的には持ったのが一つであります。

それから、学力向上推進委員会のことについて、最高決定機関だという質問をされているんですけども、はっきり言って、これは違うというふうに思いますので、推進委員会の役割というのをもう少し明確にしていけないといけないんじゃないかなと思っているところです。具体的に今お話はできませんけれども、どうしても学力向上推進委員会で取り組んで、こういうふうなことを報告書としてまとめたり、各学校に周知していますという言い方に答弁上はなってしまうと思うんですけども、その辺のことについて、もう少し役割とか今後の方向性みたいなことを、もっともっと私どもとしても議論していかなくちゃいけないのかなということを、正直感じました。

それから、5ページ目の学力調査のところの答弁①は、「いじめ調査」ですよ。

以上です。

**【教育指導担当主幹】** ご指摘ありがとうございます。推進委員会の役割の部分についてだけ、ちょっと触れさせていただこうと思いますけれども、こちらについては、福祉文教委員会の委員の皆様には内容を説明しております。特にこれが毎回上がってくるのは、新たな取り組みとしてどうかというふうに問われているものですから、推進委員会は今年度、これまでと違った取り組みをしているものですから、ついそこを答えていたというところがありますので、ご理解いただければと思います。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

---

#### 日程第4 協議事項

##### 1 平成24年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成23年度分)について(総務課)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。平成24年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成23年度分)について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、お配りしてございます協議資料1、平成24年度青梅市教育委員会の事務点検評価 報告書(案)につきましてご説明申し上げます。

青梅市教育委員会の事務点検評価につきましては、地方教育行政の推進及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成20年度から毎年点検評価を行い、報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表することが義務づけられております。今年度は5年目であり、平成23年度の決算事務を踏まえながら、点検及び評価を実施いたしました。

初めに、外部評価をしていただきます有識者につきましては、昨年度に引き続きまして、大和田淑雄さん、輪千智一さん、お二人の方をお願いをいたしました。

また、報告書の作成に当たりましては、7月24日に第1回目の有識者会議を、8月1日に第2回目、8月16日に第3回目の有識者会議を開催いたしました。その3回の会議におきまして、報告書(案)を作成し、本日お示しさせていただいたものでございます。

それでは1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧いただきたいと存じます。

目次でございますが、Ⅰの「教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について」につきましては、点検評価を実施するに至った経緯、点検評価の実施方針、評価の方法について記載し、昨年度は目次で別項目としておりました実施要綱も加えまして、4ページまでの間に記載してございます。なお、文字の大きさを昨年度よりも小さくしており、1ページ当たりの情報量を多くしてあります。

次に、目次のⅡ「青梅市教育委員会の組織および活動状況について」であります。5ページから11ページにわたり記載しております。これは、今年度新たに加えた部分でありまして、5ページには教育委員会委員の氏名と、および8ページまでに教育委員会会議の議案等審議結果について記載しております。さらに、9ページから11ページにわたりまして、学校訪問の状況および活動状況について記載させていただきました。

次に、目次のⅢ「青梅市教育委員会の平成23年度教育目標および基本方針」であります。12ページから18ページまでの間に記載しております。

そして、次の目次のⅣであります。「青梅市教育委員会事務点検評価」の内容が19ページから45ページに記載しております。

それでは、19ページをご覧いただきたいと存じます。一番上、青梅市教育委員会事務点検評価(平成23年度事業)といたしまして、169項目にわたる事務点検・評価を職員が行っております。その169項目の中には、毎年実施する基本的事項も含まれるため、本報告書において



は基本方針および教育施策ごとに特に重点となる項目に関する評価を記載しております。

19ページ中段以降の主な事務事業の取り組み内容の記載方法ですが、今年度から新たに「今後の方向性」の欄を設けるとともに、「取組状況」と「成果・課題」を上下2段に分けるなど、記載方法について改善を図りました。45ページまでの間、基本方針ごとに計58事業について点検・評価内容を記載しております。

さらに、46ページから49ページにわたりましては、点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見として、お二人の有識者の方からいただきました総論的な評価と個別事業へのご意見を記載させていただいております。

この点検・評価は、教育委員会が最終的に評価するものでございまして、お二人の有識者の方には、私どもが行った評価に対してご意見をいただき、そしてご意見をいただいた中で、最終的に教育委員会でご決定いただき、報告書を議会へ提出するとともに、公表していくというものでございます。

予定といたしましては、本日ご協議いただき、ご承認をいただくことができましたら、議案として提出させていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますと、現在開会中の第3回市議会（定例会）の決算委員会開催前に議会へ提出し、議員へお渡しするとともに、教育委員会のホームページで公表させていただく予定で準備をしまいたいと考えております。

内容が非常に多岐にわたるものでございますが、よろしくご協議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等ございますか。

非常に多岐にわたるので、少し区切っていきたいと思います。まず、2ページから前段の部分、青梅市教育委員会の動き等について、11ページまでの間で何かお気づきの点ありますか。教育委員の行動等については、もっと細かいことがあるかと思えますけれども、概要でいいのかなと私は思いましたけれども。

**【委員】** 今の委員長のご意見、私もその辺については、これだけまとめて書くのは事務の方も大変だったんじゃないかなと思って、感謝したいなと思っております。ページ数がふえ、内容がふえ、字も小さくなり、ものすごく5年間で変貌している様子を感じて、本当に大変だなと思っています。逆に、もっと簡略化という失礼な言い方ですけども、してもいいんじゃないかなという印象を持った部分もあります。なぜかといいますと、「青梅市教育委員会教育施策の概要」というのがありまして、ここにも1年おくれで評価がくっついていくんですよね。幾つもの同じようなことをやられている。何かそういうのが、毎回いただいているような意見を言うんですけども、本当に大変だろうなというのが率直な感じ。もっと一本化できるものは一本化し、簡略化できるものは簡略化していくということも同時に必要じゃないかなと、この5年間の動きを見ながら感じたのがまず一つであります。

3ページの評価のことについては、後ほど質問も含めて、評価基準と評価記号についてお話しさせていただきたいんですが、4ページの一番上の「事務点検評価の実施」のところで、2行書いてあるんですが、「前年度にかかるその権限に属するすべての事務を対象に事務点検評価を行う」ということと、昨年度は166項目、今年度は169項目、その辺の関係について教えていただきたいなと思います。文言の読み取りの問題だと思うんですけども。

**【総務課長】** 教育委員会の事務は多岐にわたっております。特に経常的といいますか、定例的といいますか、そういうような事務が大半を占めております。その事務事業の一つ一つに名称をつけておりまして、毎年毎年点検作業はしております。評価もしております。ただ、この中に記載するものにつきましては、そういう定例的・経常的なものにつきましては省略ということとさせていただきます。状況でございます。

**【委員長】** ほかにございますか。

それでは、12ページから「教育目標および基本方針」とありますけれども、これは18ページまで、よろしゅうございますね。

その後、点検評価の各論に入るわけですが、その中でお気づきのことがありましたら。

まず、基本方針のIでいきましょうか。19ページからですが、もう少し広げて結構です。

**【委員】** 感想と質問になるかと思いますが、19ページの1行目の「基本として」という表現が、市民の方にわかるのかなと。これとの関係が、初めて見た方、市民の方がわかるのかなと。「基本として」というのが、どういうことを言っているのかなというのは、私たちは見ていますから、この中で重要なもの169項目ということはわかるんですけども、これを市民の方にも公表していくわけですから、初めて見た方にもわかるかという言い方をすると、何なのかなということの一つ疑問に思ったことがありました。これ以外の書き方ができるのかどうかちょっとわかりませんが、それとの関係について思ったのが感想でありました。

あと、具体的な質問ですが、幾つか簡単にさせていただきます。

今回の169項目の中で、新規がどれくらいあるのかなというのが1点目です。

それから、先ほどの3ページの評価基準・評価記号というのがありますが、出ている事業自体が、前年度と同じものもあれば違うものもあるかもしれませんが、どういう評価の動きがあったというふうに事務局の方とはとらえているのか。これが2点目です。

それから、前年度と比べてみると、事業の内容の取り組みの表現が変わっていないのがずいぶんあるような印象を持ちましたので、その辺について事務局としてどう考えていらっしゃるのかということが3点目です。

まずその3つをちょっと伺いたいと思います。

**【総務課長】** 新規につきましては、全体の中で9項目でございます。

あと、評価の動きなんですけれども、評価が◎、○、△、×という4つなんですけれども、対前年比で比較しますと、基本方針Iですと、◎が同じ3、○が1から2。基本方針IIでは、◎が12から6、○が3から6。基本方針IIIでは、◎が同じ4、○が4から3。基本方針IVでは、◎

が1から8、○が8から5、△が2 2年度は2つありましたけれども、2 3年度はありません。×が1つ加わっています。基本方針Vでは、◎が7から1 6、○が1 1から4、△がなくなっております。全体では、今回5 8項目あります。去年は5 7項目でした。去年は◎が2 7、今年は3 7。○が去年は2 7、今年は2 0。△が去年は3、今年はなし。今年は×が1つ加わっております。

評価の記載内容が前年度とあまり変化がないものが多いというご指摘でございますけれども、我々評価しております、同じ事業が継続しております。ただ、確かに毎年やっていたとしても、何らかの改善なり工夫なりを加えているとは思いますが、全く同じ評価ということではなくて、これからはそういう細かいところにも目を配りまして、できるだけ変化を取り組んで表現したいと思っております。

**【委員長】** ほかにございますか。少し範囲を広げて、4 5ページまでの間で、どこからでも、幾つでも結構ですから。

**【委員】** 昨年も、◎、○、△、×について質問させていただいたんですが、今年もこれを読んでみると、◎と○の評価の差というんですか、どうしてそうしたかというのがわかるものもあるし、そうでないものもあるなど。たまたま有識者の輪千さんの意見を読ませていただいたら、やはり同じことが書いてありました。要は、よその人から見て、パッと見たときによくわからないなという印象が、たぶんここには存在するのかなと。

委員からも、同じような表現になっているのではないかというようなお話もあって、例えば企業なんかでもよくISOという取り組みがあって、大体毎年同じような取り組み目標を立ててやると、数値目標みたいなものだけで、それをクリアしましたら○、◎みたいになっちゃうんですね。だけど、それだとあまり進歩がなくて、最近よく言っているのが、ある物事を達成するためのプロセスとして、どれくらい新しいことを加えたか、やり方を成熟させていく部分も目標に入れなさいというふうに、会社なんかでは言っているんですね。結果としては同じなんだけれども、その確率を高めていくために。そういうのを少し表現できると、例えば同じ集客をするのでも工夫が一つ入ったのでより確実に集客数がふえたことがわかる、それで◎にしましたという、すぐく読んでいる人も納得するかなというのが一つ。

それから、去年は◎、○ということに関して、少なくともその部門の管理の人と担当者が最初に、ここまでやったら◎にしてもいいよと決めてやったらいいんじゃないかというお話をしたので、たぶんそうやっていただいているんだと思うんですが、例えば輪千さんのお話で、学力向上推進委員会の授業モデルの話って、何となく市民からいうと、これの最終目標は学力向上ではないかと。だから、それについて成果が出たら◎にしてもいいけど、本当は○じゃないのというふうに、私はちょっとうがって読んじゃったんですけどね。そういう、実施する方と受けとめる方で、多少目標に対する温度差もあるのかなと、若干思いました。

そこは大変難しい話なんですけど、全部最終目標にしてしまうと、永久に◎にはならないというので、少し分解しておかなければいけないということはあるんですけど、ちょっとそんな気もいた

しました。

**【委員】** 関連して、先ほどの3ページの◎、○、△、×という評価基準と記号との関係もあるんですけども、全部の課の事業にこれを当てはめるのは難しいだろうなというのが、正直な感想です。例えば、人権尊重教育というのと、それから校舎の改修ということと同じレベルで、この4項目でというのは、まずある意味、意味のない話ではないかなというふうに思うんですね。ですから、例えば3～5年ぐらいの中期的な評価は3段階でやるとか、それから1年ごとにちゃんと結果が出るやつ、例えば社会教育関係の事業で1年やったら報告書が出るとか、そういう事業ってありますね。そういうのはそういうのでくる。それから、特に施設・設備関係で緊急性があったり、必ずやらなければいけない、冷房はいつまでにつけなくちゃいけないとか、そういう工事関係というのは極端な言い方をすると、○か×しかないんじゃないかなと思うんですね。だから、事業のくくりの仕方ということ。たぶん課ごとでもできないと思うので、事業の持っている性格にあわせてくくりをもう一回し直してやる。評価は、これは3段階でやってみようとか、これは2段階、○か×かでやってみようといった方が、わかりやすい評価ができるんじゃないかなというふうに思うんです。特に1年単位でやるものは数値目標が書きやすい。ところが、中期的、長期的なものはなかなか数値目標が立てにくいですから、その評価の方法が大変複雑になるので、そこについては委員からご指摘があったように記述を多くして、なぜ◎にしたのか、なぜ○にしたのかというところで、市民の方にわかりやすく説明していくと。そういう評価の方法を変えていく方が、おそらく事務的にも簡略化できるんじゃないかなと、私は個人的に思っているんですけども、その辺、いかがかなと思います。

例えば、指導室関係の事業なんか、とても数値であらわしにくい事業がたくさんあって、なぜこれが◎なのか、○なのか、読んでいてもわかりません。責めているわけじゃなくて、市民の方が見てもおそらくわからないと思うんです。なぜ◎なのか、なぜ○なのか。市民の方が見たら、これ×だよ、学力低いじゃないと言われれば、それでもういってしまうぐらいの市民の方の受けとめ方もあるわけですから、その辺は単に希望だけではなくて、中身について詳しく書くところと、それから○か×かで書けるところとをもう少し整理していただくことが、結局は有識者の方が言っていらっしゃる部分と大変マッチしていくんじゃないかなと思います。

昨年度も有識者の方で、こういうことを書かれている方がいます。「数値化になじまない事業や、数値化自体が困難と思われる事業などを含め、評価活動の困難さを今さらながら改めて全体として感じる。特に各課の評価にこれを感じる」、それから「一方では、取り組みを行った成果を上げたといった過去形表現で、終了を強く感じさせる言い回しもある」というふうに書かれています。たぶん課ごとに、事業ごとに言い回しを変えないと、読む方にきちっとその成果なり結果が伝わってこないという宿命を持った事務点検評価じゃないかなということを、改めて感じました。

いずれにしても、くどくなりますけれども、事務量をできるだけ少なくしていただいて効果を上げる方法を検討していただくということが、結局大事なんじゃないかなということを、私

は個人的には言っているつもりですので、もっとたくさんやれとか、たくさん文章を書けとか、そういうことではないという、そこだけは弁解させてください。

以上です。

**【委員】** 私も、この今年の点検評価の表は、読んでいて、取り組み状況、成果・課題、今後の方向性というところがとても理解しやすくなったなというふうに感じます。ただ、この成果・課題とこの評価って、成果・課題がこれなら評価は◎になるんじゃないかなと思うところに○しかついてなかったり、ここはまだまだこれからも課題があるだろうなと思うところに◎がついていたりというところが、いろいろ今まで報告を聞いてきた中で感じるのかもしれませんが、見やすくなっただけに、最後の評価というのが、これで本当にいいのかなというふうな疑問を感じるどころが幾つかありました。

ただ、市民の方には、ちょっと前に戻りますけれども、教育委員会は何やっているのと、私はよく知り合いの方から聞かれますので、こういう形で活動状況が書かれているということは、教育委員会の活動の内容をかなり理解してもらえるのかなというふうに思います。

成果・課題について、あるいは今後の方向性についてはとてもわかりやすくなったと思います。

**【委員長】** では、私から一言。

すでに24年度も年度半ばに差しかかっているわけで、今後の方向性というのは非常に書きにくい面がありますよね。そういう意味で、そういうところにはもう少し具体的な項目が入ってもいいのかなと。今もう進行中でもいいですから、23年度を経て24年度があるということで、あらわれてきてもいいのかなと思っています。

あと、有識者お二方からご意見をちょうだいしていますけれども、何かありますか。

**【委員】** お二人とも去年から引き続いてやっていただいて、大変今年は力強く、かなり攻め込んだ内容を書いていただいたように思っています。今後も有識者の方、いわゆる市民の代表の方ですので、そういう方の意見というのは、ある意味、生に近い状態で教育委員会が受けとめているということが、結局この点検評価をしている意味につながるのだらうと思います。決してたくさん書いていただくという意味ではないんですけれども、有識者の本当に強く感じられた意見、それから具体的な提言については、もちろん文章表現上の問題もあるかもしれませんが、できるだけ市民の方が、うん、なるほどな、私も同感するなというくらいに読み取れるような、そういう内容が私どもが有識者にお願いしている意義ではないかなと思いますので、次もまた引き続きご配慮をお願いできればというふうに思っています。

**【委員長】** それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【委員長】** 異議なしと認めます。よって、平成24年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成23年度分)について、は承認されました。

**【審議順序の変更】**

**【委員長】** 次に、日程では、青梅市教育委員会 委員長職務代理者選挙ですが、ここで、議案の追加が予定されているとのことでもありますので、議事の都合上、委員長職務代理者の選挙は、追加案件の後に行います。

---

**【議案の追加】**

**【委員長】** 先ほど、協議事項1が承認されたことに伴い、議案1件が追加されるとのことでもあります。

つきましては、本日の日程に議案第15号平成24年度青梅市教育委員会 事務点検評価報告書（平成23年度分）の決定について、を追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【委員長】** 異議なしと認め、本日の日程に議案第15号を追加し、議題といたします。

---

**日程第5 議案審議**

**議案第15号 平成24年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成23年度分)の決定について**

**【委員長】** 次に、議案審議を行います。議案第15号を議題といたします。平成24年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成23年度分）の決定について、説明をお願いいたします。

**【総務課長】** それでは、議案第15号、平成24年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成23年度分）の決定についてご説明申し上げます。

本案は、ただいま協議資料1にもとづきまして、平成24年度青梅市教育委員会の事務点検評価報告書（案）につきましてご説明申し上げ、ご協議いただき、ご承認を賜ったところでございます。

内容につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** 有識者の方から、今までこの評価について、市民から問い合わせとか意見がなかったということが書かれていまして、事務局としてもせっかく頑張ったのにといい思いがきつとおありだと思います。点検評価についての市民の方へのそれ自体の周知がまだうまくいっていないんじゃないか。この中身の問題ではなくて、事務点検評価をしていますということ自体のPRが、ひょっとしたら足りないのかなというふうなことを私も感じていますので、いろいろな機会にこれをお知らせしていくということが、これからよりよいものにしていくって、それが教育行政や学校教育の充実・改善につながるという、その道しるべの一つとなるよう、ぜひいろいろと工夫を

していただければというふうに考えます。

**【委員長】** ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【委員長】** 異議なしと認めます。よって、議案第15号、平成24年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成23年度分)の決定について、は原案どおり可決されました。

---

## 日程第6 委員長職務代理者選挙

**【委員長】** 次に、青梅市教育委員会 委員長職務代理者選挙を行います。

委員長職務代理者選挙について説明をお願いいたします。

**【総務課長】** それでは、ご説明申し上げます。

現在、青梅市教育委員会委員長職務代理者であります北島委員は、9月30日をもって教育委員会委員の任期が満了となります。委員長職務代理者の任命期間は、平成24年11月1日までとなっておりますことから、10月1日以降の残任期間の委員長職務代理者を選任する必要が生じました。

このため、この選挙は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、青梅市教育委員会委員長職務代理者の指定をするため、青梅市教育委員会会議規則第7条の規定にもとづき、青梅市教育委員会委員長職務代理者選挙を行おうとするものでございます。

以上でございます。

**【委員長】** それでは、ただいまから青梅市教育委員会委員長職務代理者選挙を行います。

選挙は、単記無記名による投票で行います。

投票用紙を配付してください。

[投票用紙の配付]

**【委員長】** 投票用紙には、投票しようとする者1名の氏名を記載して投票願います。

[投票]

**【委員長】** これより開票いたします。

[開票]

**【委員長】** 開票の結果をご報告願います。

**【教育部長】** それでは、開票の結果をご報告申し上げます。

投票総数 5票

有効投票 5票

有効投票中、岡本昌己委員 4票

中村洋介委員 1票

以上でございます。

**【委員長】** ただいまの開票結果のとおり、岡本昌己委員が委員長職務代理者に選任されました。

なお、委員長職務代理者の就任日は、10月1日です。

また、任命期間は、総務課長の説明にもありましたように、現委員長職務代理者の残任期間でありますので、11月1日までとなります。よろしくお願いいたします。

---

#### **日程第7 委員長閉議および閉会宣言**

**【委員長】** 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

**【総務課長】** 特にございません。

**【委員長】** 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

---

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員